

「伊丹市まちづくり基本条例（改正案）」パブリックコメント 提出意見と市の考え方

番号	意見内容	意見に対する市の考え方
1	<p>まちづくりに参加したい、協力したいと考えている市民は、少なからず存在します。市民が参画できる機会を広く、分かりやすく情報発信することに対する改正内容は、必要なことだと思います。</p> <p>コミュニティの基礎は“向こう三軒両隣り” ご近所さんとの情報交換が活発になるような小イベントから始めてみてはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見いただきましたように、市は、適切な役割分担のもと、広く分かりやすく情報を発信するとともに、市民の皆さんがまちづくりに参画していただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、市民の皆さんに自主的に身近なコミュニティ活動に取り組んでいただくとともに、多様な主体が連携してまちづくりを進めていっていただきたいと考えます。</p>
2	<p>市長ならびに市職員の責務を条文に加えられ、より明確になり、良いと思います。</p> <p>今後「市民」も積極的にまちづくりに参画し、行政と共に協力し合いながら、魅力ある伊丹市を「創造」していく必要があると思います。</p> <p>市・市民一人ひとり・各自治会・市内企業間の連携が大切であると思います。</p>	
3	<p>県民局の事も平成15年より6年間勉強させていただき、他市との違いもわかり、他市の方に住みやすい町だとわかりました。基本条例の事も県民局の事をする事により市の条例も少しづつ分かってきました。</p> <p>現在の市長はきづかいの良い方でとても接しやすく意見をきいて下さる方です。対話の場に市長が出席して下さるのでとてもうれしく思います。第12条③を加えて下さったことをうれしく思います。</p> <p>第11条の行政評価の実施も良かったと思います。コミュニティをもっと勉強します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後も引き続き、まちづくり基本条例に基づき、各種施策の実現に取り組んでまいりますので、ご協力よろしく願いいたします。</p>
4	<p><伊丹市まちづくり基本条例(改正案)に対する意見> 賛成です。</p>	
5	<p>第11条行政評価について 政策についての評価を除いたのは何故か？基本となる政策も評価対象に入れるべきでは。</p> <p>総合計画について 市独自の施策が行える事で評価出来る事だと思います。</p>	<p>現在の本市の行政評価の制度では、政策を実現するために施策や事務事業を位置付け、施策と事務事業を評価することによって効率的かつ効果的な市政運営を目指しております。これに対し、政策は目指すべきまちの将来像など、基本的な方向性を示したものであることから、行政評価で見直すものではないこととし、評価対象となっておりません。</p> <p>今後も引き続き、効率的かつ効果的な行政運営に努めてまいりますので、ご協力よろしく願いいたします。</p>